



# マイナンバー管理システムのご提案

---

株式会社レック・コーポレーション

# マイナンバーとは…

マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。これを用いて、さまざまなサービスを提供したり、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるという確認を行ったりするための社会基礎をマイナンバー制度と言います。

この制度は、「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」というメリットがあります。また、一人に一つずつ番号を割り当てることで、必要な時に個人を識別しやすくなります。

2015年10月以降  
番号が通知される



2016年1月以降  
行政手続きで番号が必要

- 年金や雇用保険・医療保険の確認や給付
- 税務署への届出書・調書など

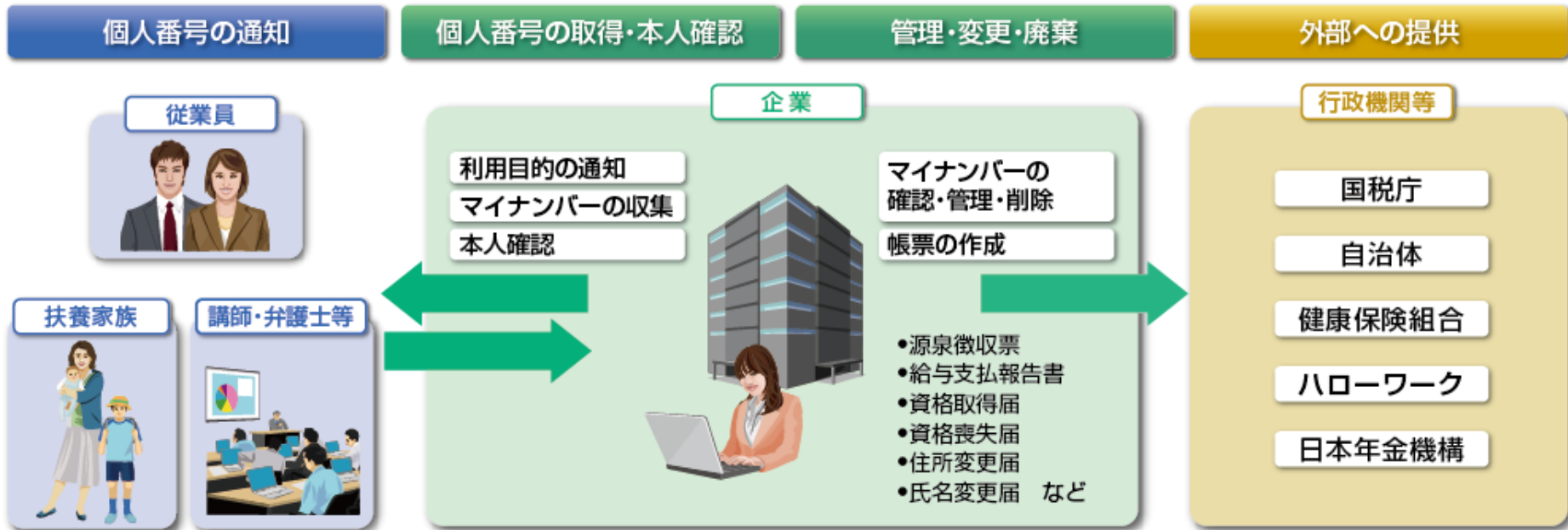
2016年の制度開始から3年間は、社会保障・税・災害対策の分野に限定して使用します。社会保障や税の身近な仕組み、災害時の被災者支援にマイナンバーが活躍します。事業主には、年金、雇用保険などの確認・給付、税務署への届出書・調書などに関連し、従業員のマイナンバーを取り扱うこととなります。

# 求められる管理義務

来年1月からは行政の手続きにマイナンバーの記載が求められ、源泉徴収票などにもマイナンバーを入れなければなりません。

法人はもちろん、個人事業主でもマイナンバー対応が必要となってきます。マイナンバーは特定個人情報とされ、個人情報保護法よりも厳しい管理が求められます。

従業員さんと、そのご家族の方のマイナンバーを企業側が取得・管理する必要がありますが、登録や削除はもちろん、閲覧などを含めた履歴（ログ）を残す必要があります。



# マイナンバー管理システムとは

前頁にもあったように、マイナンバーを登録・閲覧・編集・削除などを行った際は誰が、誰のマイナンバーを、いつ、どうしたのか履歴（ログ）を残す必要があります。

マイナンバーをノートなどに記入して管理することも可能ですが、履歴をいちいち残すのは大変な労力が必要となります。

そこで、マイナンバーを管理、そのログを自動で残すことができるシステムをご提案いたします。

例) 2015-11-01 09:00 ●●が▲▲さんのマイナンバーを登録。  
2015-11-02 17:00 ●●が■ ■さんのマイナンバーを閲覧。

都度、履歴を残す必要がある。



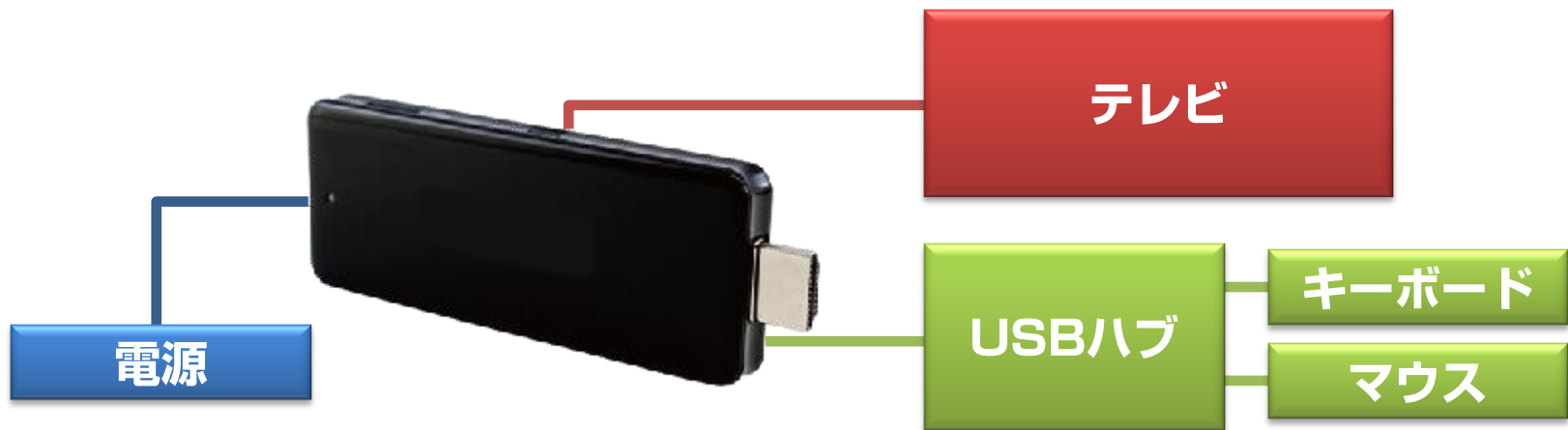
自動で履歴を保存。



もちろん、パソコンが使われていない個人事業主様、法人様でもご提案が可能です。

# 導入機器など

導入にあたっては、専用の管理PCをご提供致します。  
テレビに差し込むだけで利用可能なスティックタイプPCをお渡し致します。  
登録方法などの説明およびヘルプサポートは当社で行います。



HDMI端子を搭載したテレビに差し込み使用します。

# 費用について

項目	費用（税込）
システム導入費用	54,000円
月間サポート費用	5,000円